

会議録

会議名	令和6年度(2024年度) 第4回 生涯学習審議会
日時	令和6年(2024年) 9月18日(水) 午後6時30分～
場所	東京たま未来メッセ5階502会議室及びオンライン会議
出席者氏名	委員 <会場参加>石川智子委員、薄井信一委員、三浦眞一委員 <オンライン参加>小林万里子委員、阿部寧子委員、大塚英生委員、野口武悟委員 清水弘美委員、炭谷晃男委員、山崎領太郎委員、金山滋美委員
	事務局 田島生涯学習政策課長、松井学習支援課長、堀内図書館課長、大澤図書館企画調整担当課長、鈴木図書館分館担当課長、佐藤生涯学習政策課主査、村石図書館課主査、香月生涯学習政策課主任、須田図書館課主事
欠席者氏名	中嶋昭江委員、市川利幸委員、丹間康仁委員、長谷川幸代委員、倉田放課後児童支援課長
議題	(1) 審議①八王子市生涯学習プランの策定について (2) 報告①第4次読書のまち八王子推進計画における事業の実施状況及び今後の実施予定について
公開・非公開の別	公開
非公開理由	
傍聴人の数	なし
配付資料名	■審議資料①八王子市生涯学習プランの策定について(骨子案) ■報告資料①-1 第4次読書のまち八王子推進計画における事業の実施状況及び今後の実施予定について 報告資料①-2 第4次読書のまち八王子推進計画に基づく事業の実施状況及び今後の実施予定一覧 ■参考資料①八王子市川口図書館の臨時休館にかかる予約資料受取所開設時間の変更について 参考資料②令和6年度第3回 生涯学習審議会 会議録(案) 参考資料③教育委員会定例会における関連事項
会議の内容	(会長) 只今から、令和6年度第4回生涯学習審議会を開催いたします。それでは、本日の出席委員を確認します。本日の出席委員は11名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっていますので、本日の会議につきましても、公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴の方はいらっ

しゃいませぬ。では、次第に従い、2の「会議」に入ります。事前に事務局から1点、報告があるとのことですのでお願いします。

(生涯学習政策課 佐藤主査) これまでご審議頂いてきました、令和5年度生涯学習関連事業評価につきまして、1点報告させていただきます。先日、教育定例会にて報告をしたところ、そのなかで、評価について、実施できた事業については、前向きに評価を行う様ご指摘がありました。目標値に対して8割以上出来ていたものについてはA評価としてとらえ、いくつか評価を上げさせて頂いたこと、そして放課後子ども教室については所管と調整し、AからS評価へと上方修正をさせて頂いたことを報告いたします。

(会長) 身内の評価ということで、おそらく多少厳しめに評価をされてきたらうと思いますが、やはり評価すべきことは評価をしていただいて、各部署の方たちも納得をして今後の事業を進めていただく形がベストだらうと思いますので今後ともよろしくお願いします。よろしいでしょうか。それでは会議に戻ります。まず、(1) 審議事項①八王子市生涯学習プラン策定についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 生涯学習プランの策定について(骨子案)という資料をご覧ください。新しいプランの構成につきましては、現行の生涯学習プランをベースとしており、第1章から第6章までの構成を予定しております。本日はプランの本編である5章の各施策について主にご意見いただきたく考えております。資料の14ページ目をご覧ください。前回頂いたご意見を元に体系図案の具体的な施策の文言等を修正いたしました。今回のプランで前回と大きく異なる点が3つの基本施策を2つに整理した点や計画期間が5年から10年に変更になった点。図書館の読書のまち八王子推進計画と一本化した点や憩いライブラリや歴史・郷土ミュージアムによる日本遺産の文化の継承と活用、そして部活動改革など、これらが新たな視点、施策として盛り込まれております。具体的な施策1から26について17ページ以降に掲載しております。この各施策の黄色くマーカーした部分の内容をご確認いただきまして、さらにこの文言を追加した方が良いですか、またこういった狙いや意図を織り込んできた方が良いなどご意見をいただけたらと思います。

(会長) 施策の展開1から順次意見を賜りたいと思います。それでは施策の展開1「子どもの頃から始める生涯の学び」ということでございます。これが、施策1、2、3と3つに分かれております。特に黄色くマークされている部分をよくお読みいただきまして、できるだけ詳しくご意見をいただければと思います。

(石川委員) 結局「原体験」という表現が使われているのですが、これはどういう意味合いで使っていらっしゃるのでしょうか。

(生涯学習政策課 佐藤主査)原体験については前回の会議でさまざまなご意見を賜りましたので、事務局で持ち帰りまして整理をいたしました。「原体験できる」という言葉のつながりが悪く、調べたところ「原体験の機会の充実」というふうにワンセンテンスで使われることが非常に多くございましたのでこのように変えさせていただきました。それと前回いただいたご意見の中で、八王子市は子どもの頃からの生涯学習に非常に力を入れているのは特徴的であるというご意見を大変大事に捉えさせていただきました。また、政策的にも意図的にもそういった子どもの頃からの学びを織り込んでいくのはいいのではないかとご意見もございましたので、小さな頃からの学びを意図的に仕掛けていくという意味を踏まえて、「原体験の機会の充実」という表現にさせていただきました。

(会長) もっと詳しく書いた方がいいということでしょうか。

(石川委員) そうですね。この間、どなたかが言われたように「原体験」という言葉には全然違った意味もあるので。

(会長) あえて「原体験」という言葉を使っていたわけですが、今のご説明からすると子どもの頃からの様々な体験の積み重ねということを表現されているということですので、そのように書いてしまった方がいい気がします。原体験と言われるよりも小さい頃からの特に体験をする学習、生涯学習といったものを八王子市は大変熱心にやられているというご意見があったわけですから、そういったことを素直に書いた方が後から見られる方が理解しやすいのではないのでしょうか。もう一度ご検討いただければと思います。

(小林委員) 施策3「全ての世代への切れ目ない読書活動の支援」について、黄色のマーカー部分の2つ目の『読書』『図書館』に親しんでもらう取組」とあるのですが、「読書習慣の形成」であるとか、「読書の習慣化」とか「習慣」という言葉があるのです。親しむだけではなくて読書を習慣化していくということで、もう少し踏み込んで「読書習慣を推進する取組」といった表現を入れてもらうといいのではないかと思います。

(図書館課長) 検討させていただきます。

(会長) この会議に参加されていない方が見た時に理解がしやすい文章になっているというのはとても大切なのだらうと思います。皆さん方はいろいろな意味でプロフェッショナルでいらっしゃるから、文章を様々な形で理解をされてきていますが、一般の方はそうはいきませんので、一般の方がご覧になった時に理解がしやすいような表現をした方がいいというご指摘なのだらうと思います。

(清水委員) 先ほど話題になった原体験についてですが、少し特殊な言葉なのですよ。どういうものが最終的に原体験になったかは後にならないとわかりません。だから、そういう点でいうと「原体験」という言葉をそのまま残していいと思います。「生きる力」という言葉が非常に抽象的なものだから、いろいろな体験をというように軽いものではないような気がします。ですから「原体験となるような機会」と原案のとおり残してよいと思います。

(金山委員) 原体験についてはこの前よりも理解しやすい表現になったと思います。「外遊びの体験ができる事業」となっていますが、様々な体験ができるということを書いて、そういう人材の育成ということも考えてもいいと思うので、外遊びに限定する必要がないのではないかとということが一点です。もう一つは施策2についてですが、なぜ海外交流とか都市間交流するのかというと多様性理解のためだと思います。だから「多様性理解」とか「多文化理解」といった文言を一言入れてほしいと思います。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 対応させていただきます。

(会長) 事務局で検討していただくようにいたします。

(石川委員) 施策の3番目の読書活動支援なのですが、施策1ではわりと具体的な観察会とか取組例を書いているのに対して、この「乳幼児の読書活動支援」というところは何をやっているかこれではわからないと思います。

(図書館企画調整担当課長) ご指摘いただいたとおり、表現のレベル感が異なると思うので検討させていただきます。

(会長) できるだけ詳しく、わかりやすく書いていただければと思います。

(生涯学習政策課 佐藤主査) この取組例につきましては、まだ調整中の部分が大変多くございまして、今後変わっていく可能性もありますので、参考として内容の黄色いマーカー部分をお考えいただく際の材料というくらいに捉えていただけるとよろしいかと思えます。

(会長) よく見ていただきたいのは黄色マーカー部分であって、それに対する説明として取組例をつけさせていただいたということでございますので、そういったご理解を進めていただければと思います。

(炭谷委員) 取組例について今ご説明がありましたが、青少年講座というところを見ると、海外の青少年との交流、国際理解ということが出てくるわけですが、それ以外はないのでしょうか。逆に言うと、原体験と強調しているところで、海外

との異文化交流というのも、どうなるかと思ったりするので、そのあたりの青少年講座ですぐ列挙できるような原体験の項目があればその分を追加していただければと思いました。もう一つは形式の件ですが、この表を見ると左側の具体的な例の説明の文章が一時下げになっていて、見にくい印象があります。

(会長) 続きまして、施策の展開の2でございます。今と同じような形で皆さんからご意見をいただければと思います。

(小林委員) 施策4と5を一緒にできないのかと思いました。両方とも歴史とか文化とか、そういうことが書いてありますよね。施策5が施策4に包含されるというか、1つにまとめることができるのではないかと思います。例えば施策4「人生を豊かにする多様な講座」、施策5の一番下の「～機会を提供します」という表現は両方ともこういう講座がありますということだと思いましたが、これを2つに分けている意味がわかりませんでした。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 施策5はもともと「郷土の歴史や文化財に親しむ」と「文化芸術に触れる」の2つに分かれていたものを合体させて施策5にさせていただいた背景がございます。施策4はおっしゃっていただいたように講座がメインではございますが、人生を豊かにするというので、生涯学習における講座を主に記載したものです。事務局としては、ここは施策4と5に分けさせていただいております。いただいたご意見は持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

(清水委員) 施策10について「～また、学びたい時に集える場所」となっていますが、学びたい時に特に人が集まる必要はないので「学びたい時に活用できる場所を提供する」といった表現で良いのではないかと思います。

(会長) 事務局で検討していただくようにいたします。

(小林委員) 施策9の取組例の上から3つ目の表現についてです。「Twitter」と書いてありますが、今は「X」が正しい表記になると思います。「X」だとわかりにくいようであれば「X (旧 Twitter)」とするなど表現を工夫すべきかと思っております。

(事務局) 対応いたします。

(小林委員) 施策12について、黄色マーカー部分の下から3番目、「子育て中の人も含め、誰でもが学習しやすい支援環境を推進します」とありますが「誰でもが学習しやすい環境を支援・推進します」の方がすっきりするのではないかと思います。また施策13「健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組」と内容「いつでも学びはじめられる環境を推進します」というのは合致しないような気がします。健康寿命の延伸などで様々なやりがいとかいきがいとか健康づくりなどをすることで健

康寿命が延伸するというような文言を入れた方がいいのではないかと思います。「いつでも学び始められる」と「健康寿命の延伸」すぐにつながらないので、「やりがい」とか「健康づくり」というようなフレーズが入ったほうがいいというのと、健康寿命の延伸ということなので、フレイル予防の講座を取組の事例に入れられたらいいと思います。それがもしかしたら取組例にある「市民いきいきリフレッシュ体操」のことかもしれませんが、「フレイル予防」のようなワードが入ったらいいと思います。

(会長) 持ち帰って検討をさせていただくようにいたします。

(炭谷委員) 施策 12 の具体例「障害がある人も参加しやすい交流活動の場」の 2 行目「～地域活動支援センターを運用し」とありますが、「運用」という表現は少し検討した方がいいと思います。「活用」のほうが良いのではないのでしょうか。

(会長) それでは施策の展開の 4 でございますが、これにつきましてもご意見ございますか。

(野口委員) 施策 18 の取組例の 2 つ目「地域イベントとの連携」という説明の 3 つ目「図書館に来館できない人への読書機会の提供」というのがありますが、「地域イベントとの連携」という枠にそれが入っていることに違和感があります。図書館に行くことができない方への読書機会の提供はとても重要な視点だと思いますが、これはどちらかというとアウトリーチのような活動のような気がするので、取組例として、別立てでそういうものをひとつ立ていただいてもいいと思いました。

(図書館企画調整課長) ご指摘いただいたとおり、図書館に来館できない人への読書機会の提供というのは、アウトリーチでイメージをしているところでございます。賜ったご意見も踏まえまして、少し見直しや整理をしてみたいと思います。

(清水委員) 施策 16 「地域と学校部活動の連携による多様な体験活動の提供」について、一ついい例として「小学校のクラブ活動を参考にした子どもたちの主体的な運営」という表現を入れると中高の部活動につながっていくと思います。部活動学会というものがあって、私も関わっているのですが、小学校のクラブ活動の主体的な取組が良いと言われているので参考になさるといいと思います。

(会長) 検討させていただきます。続きまして施策の展開 5 「地域活動に参加する人材の育成」についてご意見ございますか。

(小林委員) 施策 20 について、取組例として「生涯学習コーディネーター養成講座」も入れていただければと思います。

(会長) 検討させていただきます。

(金山委員) 施策 19～21 の順番についてです。まず勉強していただいて、それからの方たちがボランティアになれるように研修・支援して、その後に地域で活動するきっかけづくりという順番かと思います。生活の役立つような知識を勉強していただいて、それから最終的にきっかけ作りに進むという順番ではないのかと思いました。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 順番については、並び替えなど検討させていただきます。

(会長) では施策の展開の6に移ります。「学びを活かし、つながり、広がる環境の充実」でございます。これにつきましてご意見がありましたらお願いします。

(金山委員) 施策 24 だけ内容が箇条書きになっています。これまでは内容のところは全て文章だと思うので、これも同じく文章にした方が良いのではないのでしょうか。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 対応させていただきます。

(野口委員) 同じく施策 24 についてです。取り組み例の2つ目、ヤングパートナーズ(図書館ボランティア)の説明の2点目ですけれども、「図書館行政の興味関心の醸成」とあります。少し違和感があって、行政への興味関心を醸成するというのは少し違うのではないかと思います。

(図書館課 村石主査) 図書館を好きになってほしいということ表現したいところです。表現についてはまだ検討中でございます。対応させていただきます。

(清水委員) 「図書の役割への興味関心」というように言葉を開いたら良いと思います。それともう一点です。23 の内容の「学習成果を発表する場を作り」と「学びはじめるきっかけづくりを行います」のところ。漢字とひらがなを使い分けて、それなりのこだわりがあると思いますが、読んでいて気になります。最終的な場を作るのもきっかけ作りのためのものなので、「発表する場を作り」は消して、「学習成果を発表する場へ広く市民の参加を促し」とすれば、その後の「交流による学び始めるきっかけづくり」が生きてくると思います。

(会長) それでは施策の展開の7「学園都市の強みを活かした学びの拡充」につきましてご意見をいただければと思います。

(小林委員) 施策 26 の内容が箇条書きになっています。文章にした方が良くと思

います。

(会長)読む方のことを考えて、文章の統一性を持たせていただければと思います。

(炭谷委員) 施策 26 の取組例に「中高生の大学図書館利用」について、実際に行われている事例があるのでしょうか。それとも今後そういうことをやりたいということでしょうか。事例があれば簡単にどのようなことをやっているのか教えてください。

(図書館課 村石主査) 大学が主体となって、オープンキャンパスのような意味合いが大きいと思うのですが、夏休みなどに中高生に対して図書館を開いている大学さんがありまして、そういったところをイメージしております。

(会長) それを今後広げていきたいということでもよろしいでしょうか。

(図書館課 村石主査) そうです。こちらとしても連携を取っていきたいと考えております。

(石川委員) 施策 25 の内容について、「若者の社会的自立に向け、生涯学習活動を通じて地域全体で若者を応援・支援します」の「生涯学習活動を通じて」が具体的にイメージできません。どのようなことを考えて、こういう表現をされたのですか。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 調整中の取組例ではありますが、ページ 33 の「支援を必要とする若者の学び直しの場の提供」のような事業を想定して文言を入れています。今後所管から提出される取組例によって変更することも検討しております。

(炭谷委員) 施策 25 の「成人式実行委員会」とありますけれども、成人が 18 歳に引き下げられたので、「二十歳を祝う会」ではないですか。

(生涯学習政策課 佐藤主査) こちらはまだ調整中のございまして、ご指摘いただきましたように、現状の八王子市での新しい名称に今後変更いたします。

(会長) 他にご意見ございますか。また、事務局からも聞きたいことがあればどうぞ。

(生涯学習政策課長) 今の施策のところから少し離れますが、15 ページの基本理念の部分。これは基本施策のイメージ図ですけども、スパイラルの形をとって、どんどん八王子の市民の生涯学習というものが向上していくというイメージでこのような形を作りましたが、ご意見があれば承りたいと思います。

(炭谷委員) 事務局大変苦勞されている図だと思いますが、非常にわかりにくい複雑な図になっています。ただ、直接的に真っ直ぐに行くものではなく、らせん状に上に発展していくことを表現したいという気持ちは生涯学習審議会委員ですから理解していますけれども。基本施策1の下の「国の計画や本市の計画、本市の魅力が本市の生涯学習の根幹にある」の文章に、「本市」が3回も出ているので、この点は検討していただきたい。「本市の魅力が生涯学習の根幹にある」と言っていた方が大胆で良いと思います。計画については、わざわざ書かなくても良いのではないのでしょうか。

(石川委員) 同じところですが、どちらかという、「〇〇が根幹にある」と本市の生涯学習の根幹として3つ並べておいた方が、文章にするよりわかりやすいと思いました。もう一つ、基本施策2の右から2個目の四角ですが、「学びを活かし、つながり、広がる環境の充実」の「広がる」について、一体何が主語なのか。何が広がるのかよくわからないと思います。

(清水委員) 基本施策の1と2が上下関係にあって、1の上に2が乗っている絵に見えると思いますが、全体の流れから見ると「誰もが学べる環境」というのは個人のことで、「社会を創る学びの推進」というのは社会を形成していく視点のことなので、これは並列ではないかと思います。個人の上に社会が乗って行くのではないかと思っています。それから、このらせんである意味はなんだろう。下から上に上がっていくという意味だと思いますが、私が持っているイメージと違います。

(会長) 一つの絵の中に色々入れようとすると、理解しにくいところが出てくるのかもしれないですね。すっきりさせる方法も合わせてご検討いただければと思います。

(金山委員) 生涯学習は何のためにあるのかというところですが、矢印の一番上が「1人1人の市民の成長」になっていますね。成長しないといけないのか。生涯学習の求める最終的なものは、もちろん学ぶので成長しますけれども。本当はここにウェルビーングのような言葉が来るのではないのでしょうか。成長しなさいと言われて学ぶものでもないと思います。

(小林委員) 先程、清水委員が個人と社会に上下関係があるように見えるとおっしゃっていましたが、個人が集まって社会で作るので、そういう意味ではこの位置関係に私は違和感ありません。

(会長) どう捉えるかによって違ってくると思いますので、ご検討をいただければと思います。それでは先程の黄色の部分へ戻らせていただきまして、全体を通して何かございましたら、挙手をお願いいたします。

(石川委員) 黄色い部分ではないのですが、10 ページの「主な取組と成果」の真ん中あたり、「『生涯学習フェスティバル』をはじめとしたイベントの開催により」という文章の後ろの方、呼応していません。「参加した市民の交流の機会となりました。」について、参加した市民の交流の機会となったのは何かという主語を補っておいた方が良いと思います。

(金山委員) 施策4について、施策と内容の文章が同じになっています。内容の部分は説明を入れた方が良いと思います。例えば、「人生を豊かにするきっかけを作るような講座を提供します」という感じでしょうか。

(会長) この部分は、まだ途中経過でございますので、皆さんからいただいたご意見を反映させて、仕上げていきたいということです。

(生涯学習政策課長) 今日ご意見が出なくても、メールでいただけますと幸いです。

(会長) 続きまして、(2) 報告事項①第4次読書のまち八王子推進計画における事業の実施状況及び今後の実施予定についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

(図書館課 村石主査) それでは、「第4次読書のまち八王子推進計画における事業の実施状況及び今後の実施予定について」、資料に沿って、ご説明します。資料の修正をお伝えします。A版の資料①-1、「2内容の令和6年度における実施予定」の「①これまでの事業計画通り実施予定」については、59事業となります。A3版の資料①-2の3ページ、「令和6年度の実施予定」について空欄が2つございますが、どちらも「①これまでの事業計画通り実施予定」でございます。お手数をおかけして大変申し訳ございません。それでは説明に入ります。まず、A4版の資料①-1をご覧ください。「1趣旨」ですが、第4次読書のまち八王子推進計画に基づく、事業の実施状況や今後の予定を報告し、委員の皆様からご意見等を伺いたいと考えております。事業の実施状況については、主に令和5年度の実施状況と6年度の実施状況・予定について報告いたします。続いて、「2内容」に参ります。(1) 事業実施状況の概要ですが、簡単な表にまとめてございます。総事業数が52事業、延べ実施・連携所管数は64所管にのぼり、令和4年度と比較して1事業の増となりました。9割以上の事業が「予定通り」、または何らかの変更を加えながらも実施されました。次に、(2) 各事業の実施状況でございます。A3版の資料①-2をご覧ください。新しい取組や変化のあった取組を中心に説明してまいります。まず資料の一番上、乳幼児への取組についてですが、3~4か月児健診におけるブックスタートでの読み聞かせボランティアの再開に向けて、改めて募集から登録を行い、連携所管の協力を得て研修を行っております。ただし、3歳児健診での読み聞かせ再開については感染症対策とのバランスもあり、調整中となっております。また2頁の

最初ですが、非来館型サービスの充実として、「朝読書・家読（うちどく）の実施」について、市内全小中学校及び義務教育学校のG I G Aスクール端末での電子書籍の貸出開始に伴い、学校での朝読書や休み時間の読書活動などに活用されているところです。時間内に本を読み終えてしまっても、すぐに次の本を選んで読むことができ、子どもたちのペースで読書活動を進めて行ける環境が整備されました。その他詳細は資料をご覧くださいと思います。市民の図書館利用が平常化する中で、新しい魅力、隠れた魅力を様々な形で市民に伝え、気軽に本や読書に親しめる事業を展開してまいりました。令和6年度も図書館が地域の情報拠点として、本と人、人と人をつなぐ学びの場となるよう、引き続き本計画を進行してまいります。説明は以上です。

（会長）ただ今、事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見やご質問がありましたらメール等で事務局までお送りください。本日、予定していました案件は以上になりますが（3）その他として、何かございますか。特にないようですので、それでは、3の「その他」となります。事務局からお願いいたします。

（生涯学習政策課 佐藤主査）次回の日程については未定です。あらためてご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

（会長）以上をもちまして本日の審議会は終了とさせていただきます。